

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①	●高齢者実態調査により、介護予防に関係する(運動・口腔機能・体重減少等)項目について、要支援者は未認定者に比べ低下がみられたため、早期より介護予防の取り組みが重要となっている。	介護予防・自立支援を推進するため、介護予防についての普及啓発や住民運営の通いの場の充実など、介護予防の担い手育成・支援を行い、地域づくりへつなげている。	町の体操である「タピオ体操プラス」に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」の立ち上げ及び継続支援を実施する。 タピオステーション数: (H29) (H30) (H31) (H32) 15 27 39 40	タピオステーションの立ち上げ・継続支援の実施 タピオステーション数:24	○	・R2(H32)は、新型コロナウイルス感染症の影響で、立ち上げを検討していた地区が立ち上げを見送ったこともあり、新たな立ち上げが0カ所で、タピオステーション数がR1と同数の24カ所と、目標値の40カ所には至らなかった。 ・今後は、立ち上げ及び継続支援に加え、感染症の影響で活動が縮小傾向にある地区への支援と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業と連携し、推進していく。
①	●高齢者実態調査により、要支援者は未認定者に比べてひとり暮らしの割合が高く、心身機能の低下がみられるとサービスに直結している傾向が伺えたため、介護予防が必要な人を早期に把握し、適切に介護予防事業へ結びつける必要がある。	介護予防や見守り支援が必要な高齢者の早期発見のため、独居高齢者及び75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に「みまもりアンケート」を実施する。	○みまもりアンケートの回答割合 (H29) (H30) (H31) (H32) 80% 81% 82% 83%	○みまもりアンケートの実施及び未回収者に対する介護・医療等の状況把握、訪問の実施 回答割合:77%	◎	・みまもりアンケートの実施により、独居高齢者見守り事業や通所型サービスCへ適切につなぐことができた。今後も、継続して把握・支援を実施していく。
①	●高齢者実態調査により、要支援者は未認定者に比べてひとり暮らしの割合が高く、心身機能の低下がみられるとサービスに直結している傾向が伺えたため、介護予防が必要な人を早期に把握し、適切に介護予防事業へ結びつける必要がある。	「みまもりアンケート」から把握した支援が必要な高齢者を総合事業や独居見守り事業へ適切につなげている。	○通所型サービスCの実施による基本チェックリスト該当者の回復者の割合 ・年2クール実施(1クール定員20名) 1クール3か月×2回 ・回復率 (H29) (H30) (H31) (H32) 36% 38% 40% 42%	○通所型サービスCの実施 新型コロナウイルスの影響により1クール目は中止、2クール目は週1回各定員10名で2コース実施。 教室終了後は、8割の参加者を地域での活動の場につなげた。 ・回復率:17%	△	・通所型サービスC終了後、基本チェックリスト該当数の減った人が7割となり、体力測定の結果も全員向上していた。 ・健康観は参加者の半数が、フェイススケールは、参加者の7割が改善していた。 ・教室終了時、3名の参加者を地域での活動の場につなげられなかったが、終了後もケアマネジャーが関わり、地域とつながりを持てるよう関わっていく。
①	●介護予防に関する運動機能・口腔機能・体重減少等を適切にアセスメントしたケアマネジメントを実施するためには、自立支援型地域ケア会議は有効である。 ●一方、自立支援型地域ケア会議の有効性を、地域包括支援センターをはじめ居宅介護支援事業所が十分に理解できていない現状があるため、積極的に活用してもらえるような働きかけ(研修)が必要。	地域ケア会議を積極的に開催することで、地域課題の抽出及び生活支援・介護予防サービス協議体との連携を図る。	自立支援型地域ケア会議の開催により、利用者の具体的な課題を解決するための多様なサービスの活用を図る。 開催回数:(H29) (H30) (H31) (H32) 4 6 10 10 ※H31年度以降は目標値	①新型コロナウイルス感染症対策をしつつ、3回開催した。新たに居宅介護支援事業所、サービス事業所への拡大も展開した。 ②自立支援に関する研修をケアマネジャー向け、サービス事業所向けに実施した。	△	・新型コロナウイルスのため傍聴がなかなか難しく、事例を共有しにくい。 ・オンラインの活用などを検討していく。
①	2025年を見据え、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような、地域の医療・介護関係団体等が連携し、包括的・継続的な在宅医療・介護サービスを一体的に提供できる体制構築が必要。	H24年10月より医療介護ネットワーク連絡会及び平成29年度より医療介護ネットワーク検討委員会を設置、開催しており、在宅医療、介護連携事業に取り組んでいく。また、第7期より、連携事業を泉佐野泉南医師会とも協働し、相談窓口の設置を目指す。	○年間事業実施計画に基づき医療介護ネットワーク連絡会及び検討委員会の開催する。 ○ネットワーク連絡会 会員数の増加を目指す。 (H29) (H30) (H31) (H32) 118 125 130 140	○新型コロナウイルス感染症の影響で、事業計画通りに実施できなかった。 連絡会:3回(うち1回はオンライン研修) 検討委員会:2回(うち1回は書面開催) ○会員数の実績 166名	◎	・新型コロナウイルスの影響で、連絡会は2回しか開催できなかったものの、グループワークを通して、退院時の困りごとについてや多職種間での連携がスムーズに測れるよう共通のツールである医療介護連携マニュアルの改訂について議論した。今後も、ワーキングを継続して取り組むことで、専門職の連携推進を図るとともに、住民向けの普及啓発にも取り組んでいく。 ・会員数については、H30末時点で、H32年度の目標数値を達成することができた。今後も、連絡会の周知を図り、サービス提供事業所等参加の少ない職種への参画を促していきたい。
①	一人暮らし高齢者や支援が必要な高齢者のみの世帯が増加する中、認知症への早期発見・早期治療とともに、認知症予防を含めた認知症施策への取り組みが必要。	認知症に対する理解の促進と支援体制の構築	○認知症カフェの立ち上げ支援の実施 (H29) (H30) (H31) (H32) 2 5 8 10	認知症カフェに取り組む団体数:8 実施回数:2回 参加者:31人	○	・認知症施策推進大綱に基づき施策展開が求められており、その中でも、チームオレンジ構築に向けた取組の検討を行うことが必要。 ・新型コロナウイルスの影響でほとんど開催できていない実情だが、コロナ渦においても実施できる方法を今後検討していく。 ・町主催のカフェの実施を検討中。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	介護認定の適正化について、介護認定調査員の定期的な研修等によるスキルアップや認定調査票の特記事項、主治医意見書の整合性等の点検を行う。	・要介護認定の適正化 (H30)2,100件 (H31)2,200件 (H32)2,300件	・要介護認定の適正化については、担当職員等により認定調査票の特記事項・主治医意見書の整合性等の点検(1,707件)を実施した。	○	・「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的取扱」により、更新申請に限り、申出によって、同じ介護度を12ヶ月延長できる特例措置を利用した方が、令和2年度149件いたことや、コロナ渦により外出せずステイホームしている方がいるため、全体の申請件数が減少したものと考えられる。 ・介護認定の適正化については、公平、公正な要介護認定が求められるため、認定調査員のスキルアップのための研修を今後も実施していく。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	ケアプラン点検については、真に必要なサービスとなっているか、重度化防止や介護予防の観点からチェックし給付の適正化を図る。	・ケアプラン点検 (H30)30件 (H31)40件 (H32)50件	・ケアプラン点検については、52件の点検を行った。	◎	・ケアプラン点検については、自立支援・重度化防止に資するケアプランになっているかを介護支援専門員とともに考え、介護支援専門員の資質向上を図るための研修の実施等が必要である。また、必要に応じて事業所に職員が出向き、ケアプラン点検を行うことで、事業所の実態をより正確に確認できるように努める。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	住宅改修等の点検については、住宅改修の事前申請や支給申請において、住宅改修が必要な理由書や工事の内容、図面、写真等により本人の身体状況に応じた適切な改修となっているかや工事内容、金額の妥当性を確認したり、必要に応じて職員等による現場調査を実施し、適正な支給に努める。	・住宅改修等の現場点検 (H30)12件 (H31)18件 (H32)24件	・住宅改修等の点検については、申請書類を専門知識のある職員(ケアマネジャー)が全件確認し、7件の現場確認を行った。その他の疑義のある案件は見受けられなかった。	○	・住宅改修にニーズに対応していく必要があるため、申請書類の確認について、専門知識のある職員(ケアマネジャー)による全件確認を行うとともに、疑義がある改修工事については、職員による現場確認を行う。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	受給者ごとに介護報酬の支払い状況を確認することで請求内容の誤り等をチェックする縦覧点検及び受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求の防止を図る医療情報との突合については、国保連合会に委託している。	・縦覧点検・医療情報との突合 (H30)3,640件 (H31)3,650件 (H32)3,660件	・国保連合会に委託しており、件数については、現在算出されておらず不明。	○	・国保連合会に委託しており、国保連合会から事業所への過誤等の依頼連絡をしていただいており、過誤の提出の有無については確認し適宜催促等の対応をしている。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	・給付費通知については、介護サービス利用者に対し、利用サービスの内容や費用総額の内訳を通知することにより、利用者本人が受けた介護サービスについて、再確認するとともに、介護保険制度についての理解、啓発のための取組として実施し、また、利用者サービス利用について確認いただくことにより事業所の架空請求の発見や過剰提供の抑制に努める。	・給付費通知 (H30)1,700件 (H31)1,750件 (H32)1,800件	・給付費通知については、年に2回実施しており、1回目は2,044件、2回目は2,114件送付した。	◎	・目標値は達成したものの給付費通知については、利用者等からの架空請求や過剰提供の可能性はある情報は少ない。事務作業としては出力や封入作業に労力、郵送料等の経費を要する割には、あまり効果的、効率的な取組ではないと考える。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	・給付実績の活用については、国保連合会から保険者に対して提供される、介護サービス事業所の給付実績を活用して、給付状況等に疑義があるものについて、関係書類を活用したケアプランの点検を実施し、必要に応じて介護支援専門員やサービス提供事業者等に対し、指導を行う。また、過誤請求や過剰請求などの不正が認められた場合には、事業者へ返還を求めると適正給付に努める。	・給付実績の活用 (H30)12件 (H31)24件 (H32)36件	・給付実績の活用については、ケアプラン点検を実施する際に、国保連から送付される給付実績のデータを用いて、対象者の給付の傾向を見極め、52件の点検を実施した。	◎	・介護保険業務については、年々増加しており、日常業務以外に給付実績を活用して取り組む余裕がない。